

令和6年度南部町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

南部町は、全耕地面積に占める水田面積の割合が約81%で、そのうち主食用米が約50%を占め、戦略作物としては飼料用米、白ねぎの面積が増加してきている。また、平坦地では土地利用型作物の担い手への集積、集落営農組織による作業受託範囲の拡大が進む一方で、農業従事者の高齢化、後継者不足の進展から、中山間地域を中心に不作付地の拡大が進んでいる状況である。

主食用米の需要が減少する中、今後は需要のある作物への作付転換による水田フル活用を推進していくことが必要であるが、水稻はもちろん、それ以外の作物においても、自然災害や鳥獣被害、排水不良等による品質、単収の低下が問題になってきており、それらを克服した農業所得向上対策の検討、実践が必要である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○適地適作の推進

水稻以外の品目の導入が困難な本地域において、比較的、排水条件の良い圃場については、機械の高率利用による大豆や小麦等の土地利用型作物や白ネギ等の需要のある野菜やハウス等施設栽培による野菜や花き果樹等の高収益作物の作付を推進する。また、野菜等の作付けが困難な圃場については、排水対策を実施することで、そばの導入を推進する。

○収益性・付加価値の向上

水田の借地等により農地の集積が可能な地域では機械の効率的利用により水稻と大豆や小麦等の輪換栽培を推進し生産性の向上を図る。また、新規就農者を中心に白ネギ等の需要の安定した野菜の栽培を促進し、輪作体系にスイートコーン等の収益性の高い作物導入を推奨することで収益性の強化と経営の安定につなげる。

他方、水田の集積が不向きな地域では、機会を得てハウス等施設園芸を推進する他、水稻の生産効率の低い山間の地域では、エゴマ等の付加価値の高い作物の栽培を推奨する。

○新たな市場・需要の開拓

白ネギやブロッコリー、大豆、スイートコーンについては、県内外の市場の需要が見込まれることから、集出荷を取り扱うJAと連携し販売活動を促進する。小麦については、大山小麦プロジェクト等農商工連携による取組を増進し需要を開拓する。

また、農作物の付加価値の向上を図るため6次化の取組を推進する。町内で営業するジェラート店などへの原材料の供給や、自らが行う加工販売を推進し、特産品のPRを通じて原材料としての農作物の需要開拓を推進する。

○生産・流通コストの低減

直売所や農業団体の集出荷施設を活用することで流通コストの低減を図る。

圃場整備された水田での集約的な水稻生産を主体に、麦・大豆の輪作体系を組み込むことで水田の高度利用を高め、規模拡大や作業の分業化により一層の生産コストの低減につなげる。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○地域の事情に応じた農地の在り方

山間の水田は、湧水により排水が困難な条件の圃場が多いこと、不整形な水田が多く効率的機械利用による転換作物の栽培が困難なことから、基本的には水田としての機能の維持を優先するが、水稻栽培に適していない農地や後継者がいない農地については中山間地域直接支払制度による農地維持の取組や、エゴマ栽培などにより農地の利活用を推進する。

平野部において圃場整備された水田については、水田機能を保つことで農地としての生産性を維持しながら機械利用による効率的な生産活動が可能な高収益作物の導入を推進することで農地利活用による付加価値の増進を図る。小区画や不整形の水田については、ハウス等施設園芸の導入や鳥獣害への緩衝地帯など農地以外の用途も含め、活用方法を検討する。

○地域の事情に応じた作物・管理方法等の選択

水田として条件の良い圃場ではスマート農業の導入等による効率的な生産体系の確立を推進し、排水条件の良い転換畑では大豆や小麦、白ネギなど収益性の高い作物を主体に、圃場条件にあった品目を選択する。

○地域におけるブロックローテーション体系の構築

大豆や小麦の圃場については、更なる高収益化を実現するために水稻作付けとのブロックローテーション体系による生産拡大に取り組む。

○水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

地域の実情に応じて、ブロックローテーションを含む輪作体系の取り組みや畑地化について検討を行う。特に、畑作物の作付けが固定化しているほ場については、長期的な視点で水田機能の維持・管理の必要性や対象ほ場の周辺環境の利用条件を点検した上で畑地化を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に即した品種や新たに鳥取県が開発した星空舞への作付け転換を進め、一等米比率を高めた高品質な米づくりを進めていく。

また、地域の高齢化が進む中、農地中間管理機構と連携を行いながら、担い手への集約を進め、国から提供される需給見通しと鳥取県農業再生協議会から示される作付目標及びJAが策定する販売計画を鑑みながら令和6年以降の適正な作付面積を確保していく。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米の作付けを重点的に推進するため、JAと連携しながら販売先の確保を行い、担い手による栽培面積の確保をはかり令和6年度は75.7ha程度の作付けを予定し高収量を達成するための営農指導を強化する。

また、畜産農家で排出される排泄物を活用した堆肥を、耕種農家の農地に還元する耕畜連携を推進し、水田の地力向上を図るとともに、地域の中心的な経営体となる法人や担い手等と連携して、農地利用の効率化、生産性向上を図り水田活用を広く促し生産確保に繋げる。

エ WCS 用稲

現状の1法人及び1個人の取組を維持するとともに他の生産者への取組の波及を検討し、耕畜連携として、耕種農家から畜産農家への継続的な飼料の供給体制の強

化を図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物

大豆については、団地化、集団化の推進による排水対策を徹底し、品質及び収量向上と現状の作付面積の維持、拡大を図る。

麦については、実需者との連携及び学校給食会等へ供給等産地消の推進により小麦の作付拡大を推進し、団地化、集団化を図る。

飼料作物については、他作物への転換による作付面積の減少が見られるが、これ以上の減少を抑え作付面積の維持を図る。

(4) そば

前年と同程度の作付面積を維持するとともに、溝切り等の排水対策を推進し、品質及び収量の向上を図る。

(5) 地力増進作物

機械等生産基盤の脆弱性から水稻作付による輪作体系を取り入れることが困難な新規就農者をはじめとする高収益作物の栽培に取り組む農家の、白ネギ等の連作障害を回避するための地力回復方策として地力増進作物の作付を推進し、高収益作物の生産取組の増進を図る。

(6) 高収益作物

ア 南部町推進作物（白ねぎ、ブロッコリー）

J A鳥取西部で推奨する地域振興作物として、白ねぎとブロッコリーの作付拡大を推進し、高品質で安全・安心な野菜生産を進め、ブランドとしての定着、有利販売・安定的な販売を進めていく。

イ 地域奨励作物（うど、エゴマ、とうもろこし）

6次産業化に向けて町内の地域振興協議会が作付推奨している、うど、エゴマ、について中山間地域における水稻の代替作物として作付面積を拡大し、耕作放棄地の増加防止及び再活用を図り、収益向上による耕作意欲の維持に繋げていく。また、とうもろこしについては市場と町内の需要に加え、白ねぎの連作障害防止にも効果を期待して作付けを推進する。

ウ 施設野菜（野菜、花き、果樹）

収益性の高い作物の作付を支援するため、気象条件等に左右されにくい施設野菜等の導入・定着を進めていく。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙の通り

※農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	534.4		541.3		534.4	
備蓄米	0.0		0.0		0.0	
飼料用米	85.0		75.7		85.0	
米粉用米	0.0		0.0		0.0	
新市場開拓用米	0.0		0.0		0.0	
WCS用稲	2.3		5.9		5.9	
加工用米	0.0		0.0		0.0	
麦	13.3	13.3	20.2	20.2	20.2	20.2
大豆	22.0		30.7		30.7	
飼料作物	22.1	5.2	21.5	4.3	15.0	4.0
・子実用とうもろこし	0.0		0.0		0.0	
そば	17.5		15.0		15.0	
なたね	0.0		0.2		1.0	
地力増進作物	4.0		4.3		5.0	
高収益作物	13.1		15.7		17.5	
・白ネギ	8.8		11.9		12.0	
・ブロッコリー	1.2		1.2		2.0	
・施設野菜	0.5		0.4		1.0	
・施設花き	0.6		0.5		0.5	
・施設果樹	0.0		0.0		0.0	
・地域奨励作物	2.0		1.7		2.0	
その他	66.8		67.8		66.0	
畑地化	0.4		0.4		0.4	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績） （2023年度）	目標値 （2026年度）
1	白ねぎ	白ねぎ作付助成	作付面積	8.10ha	12.00ha
2	ブロッコリー	ブロッコリー作付助成	作付面積	0.93ha	2.00ha
3	飼料用米、大豆	飼料用米、大豆大規模 作付助成	作付面積 （1ha以上作付率）	91.77ha 86%	100.00ha 90%
4	うど、とうもろこし えごま	地域奨励作物作付助成	作付面積	1.44ha	2.00ha
5	野菜、花き、果樹	施設野菜花き果樹作付 助成	作付面積	0.76ha	1.00ha
6	飼料用米等	野菜等堆肥散布助成	作付面積	-	50.00ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:鳥取県

協議会名:南部町農業再生協議会

新様式(公表用)

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	白ねぎ作付助成	1	43,000	白ねぎ	作付面積に応じて支援
2	ブロッコリー作付助成	1	32,000	ブロッコリー	作付面積に応じて支援
3	飼料用米、大豆大規模作付助成	1	4,000	飼料用米、大豆	飼料用米については多収品種の導入と1ha以上の作付を要件として、大豆については1ha以上の作付を要件として、作付面積に応じて支援
4	地域奨励作物作付助成	1	16,000	うど、エゴマ、とうもろこし	作付面積に応じて支援
5	施設野菜花き果樹作付助成	1	14,000	野菜、花き、果樹(施設栽培)	作付面積に応じて支援
6	野菜等堆肥散布助成	1	2,000	飼料用米等	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。